

通巻 45 号 December, 2015
日本通信教育学会報

Japan Association of Distance Education

目 次

・第 63 回研究協議会を終えて……………	1	・会員……………	3
・平成 27 (2015) 年度『研究論集』投稿募集……………	2	・会員の声……………	4
・第 3 回「研究交流集会」のご案内と発表者募集……………	2	・通信教育の動向……………	4
・平成 27 (2015) 年度第 2 回理事会報告……………	3	・通信教育のこの 1 冊⑧……………	6

第 63 回研究協議会を終えて

2015 年 10 月 31 日 (土)、日本通信教育学会第 63 回研究協議会は桜美林大学四谷キャンパス (千駄ヶ谷) にて行われました。四谷キャンパスは、例年使わせていただいている四谷駅近くのキャンパスではなく、千駄ヶ谷へ移転したキャンパスでの協議会でした。

参加者数は 38 名 (会員 29 名、一般 9 名) で、昨年より減じたものの、活発で意義深い一日でした。

白石会長の挨拶の後、午前中に 4 本の自由研究発表がありました。簡単に要旨を報告します。

石原朗子会員は「大学通信教育のスクーリングはどのように行われてきたか—A 大学での変遷の分析から—」において、A 大学でのスクーリング実施状況を分析し、放送大学構想の影響がスクーリングを変化させたことについての発表を行いました。また、スクーリングが人格の陶冶や学風の体得というより、学生の出会いや交流する場になり、学生の学習効率の拡大・学習の補強の意味が強まっている事実も指摘しました。

内田康弘会員は「サポート校生徒が語る学校体験—「進学校」からの転編入学者に焦点を当てて—」において、「進学校」を中退して通信制高校に転編入する生徒の様相を分析しました。高校中退に至るまでのせめぎ合い (葛藤)、「普通の高校生」像からの解放・救済、自己再定義の可能性の実感など、「進学校」から転編入する生徒の「語り」を通しての分析でした。

石川伸明会員は「通信制高校における障害のある生徒に対する「合理的配慮」—障害者差別解消法の施行 (2016 年 4 月) をめぐる問題—」において、通信制高校での障害のある生徒に対する「合理的配慮」はどのようにあるべきか発表しました。2013 年 6 月に制定され、2016 年 4 月から施行される障害者差別解消法は、通信制高校では通信教育の方法によって実施すべきものであるという内容でした。

秋山吉則会員は「通信制高校への編入・転入学の実態—通信制がどのように全日制高校からの生徒を受け入れているか—」において、通信制高校の多くを占める転編入生のなかの転入学生 (学校移動に期間を置かない、いわゆる転校生のこと) の実態を発表しました。通信制高校の入学者は、中学を卒業してすぐに入学する生徒よりも、転編入してくる生徒が多く、そのなかでも転入については実態把握が困難でしたが、その解明を行い実態を報告しました。

午後の発表は、特別研究発表とシンポジウムでした。特別研究発表には指定討論者があらかじめ決められていて、意見交換が行われました。

鈴木克夫会員は「通信教育とスクーリング—名辞矛盾の成立と受容—」ということで、「面接授業」「スクーリング」という言葉に着目し、加えて「制度は人が作る」という観点から「トーマス・マッグレール/ジョン・M・ネルソン/奥井復太郎」を取りあげて発表しました。「大学通信教育は、スクーリングという名称と方法を通信教育の中に取り込むことで卒業資格が得られる正規の大学教育課程としてスタートした」という結論に至る制度成立のプロセスを鮮明に描き出しました。

古塚典洋会員は「通信教育を捉える視座とは—「へだたり」の再定位—」において、「通信教育はいかに捉えられてきたのか」「コミュニケーションとは」「メディアとは」と問うことで、通信教育の課題である「へだたり」についての考察を行いました。

特別研究発表の後は、「今、通信制高校のはたすべき役割とは」というタイトルでシンポジウムが行なわれました (詳細は次号『研究論集』に掲載予定)。シンポジストとして雨宮勝氏 (フリースクールあおば代表、橘学院高等部・大学部校長)、神崎真美会員 (立命館大学大学院)、三森睦子氏 (星槎大学専任講師) を招き、コーディネータの松本幸広会員 (星槎グループ) の進行のもと、フロアーも交えた活発な議論が展開しました。

今回の研究協議会では前回に続き、高校通信教育についての発表が多くを占めました。それは高校通信教育が大きく変化していることを受けてのことだと思います。株式会社立通信制高校の出現に象徴されるように、通信制高校は既存の理念では捉えられない変化をしています。また、高校中退問題や不登校問題などは社会問題であり、通信制高校と直結した課題になっています。そうした状況に対して通信制高校の現場教師や研究者が積極的に問題提起をすることは、高校通信教育研究にとって、さらに高校教育総体にとって非常に意味があると思われる。

高校通信教育だけではなく、大学通信教育におけるスクーリングの変遷分析、通信教育にかかわる名辞分析、「へだたり」の再定位など、通信教育の根本に触れる発表は、今後の通信教育研究に多くの示唆を与えてくれると思われます。
(神奈川県高等学校教育会館教育研究所 手島 純)

平成 27 (2015) 年度『研究論集』投稿募集

下記の通り、平成 27 (2015) 年度『研究論集』への投稿を募集します。奮ってご応募ください。

(1) 論文

① 題目届の提出

- ・提出方法：投稿を希望する会員は、期日までに題目等（①氏名、②所属、③題目）を事務局宛に電子メール（jade.office.obirin@gmail.com）にてお知らせください。
- ・提出締切：平成 27 (2015) 年 12 月 20 日（日）

② 原稿の提出

- ・提出方法：期日までに原稿（MS-WORD）を事務局宛に電子メール（jade.office.obirin@gmail.com）にて提出して下さい。
- ・提出締切：平成 28 (2016) 年 2 月 29 日（月）

③ 刊行日（予定）

- ・平成 28 (2016) 年 6 月 30 日（木）

④ 投稿規定・査読基準

- ・『平成 26 年度 研究論集』巻末、『日本通信教育学会報』通巻 44 号 2 頁、または日本通信教育学会 Web サイト（<http://jade.r-cms.biz/>）をご参照ください。

(2) 書評・図書紹介

① 「書評・図書紹介」で取り上げる図書

- ・通信教育、遠隔教育などに関する内容を含み、かつ原則として刊行から 3 年以内（2013 年 1 月以降）のもの。

② 分量

- ・「書評」が 4,000～6,000 字程度、「図書紹介」が 2,000～4,000 字程度

③ 投稿希望の提出

- ・提出方法：投稿を希望する会員は、期日までに、①氏名、②所属、③取り上げる図書の著者名・書名・出版社名・刊行年を事務局宛に電子メール（jade.office.obirin@gmail.com）にてお知らせください。
- ・提出締切：平成 27 (2015) 年 12 月 20 日（日）

④ 原稿の提出

- ・提出方法：原稿は MS-Word で作成し、電子メールに添付して事務局宛（jade.office.obirin@gmail.com）にお送りください。
- ・提出締切：平成 28 (2016) 年 2 月 29 日（月）

⑤ その他

- ・「論文」と「書評・図書紹介」との同時投稿を認めます。
- ・必要に応じて査読委員会で採否を審査し、修正を求める場合があります。

第 3 回「研究交流集会」のご案内と発表者募集

下記の通り、第 3 回「研究交流集会」を開催します。通信教育に関する特定のテーマの検討、あるいは若手研究者育成を目的とした研究促進のため、当学会の事業活動として、3 年に一度、関西地区で実施するものです。

発表者を募集しますので、奮ってご応募ください。特に、東京で開催される研究協議会に参加することのできない関西地区在住・在勤の会員の皆様のご応募をお待ちしております。

日 時：平成 28 (2016) 年 3 月 5 日（土）13：00～17：00 ※終了後に懇親会を予定

場 所：京都華頂大学・華頂短期大学 3 号館 2 階 3-201 教室

〒605-0062 京都市東山区林下町 3-456 ※地下鉄東西線「東山」駅出口 2 から南へ徒歩 4 分

参加費：無料（懇親会費は別途）

申込方法：平成 28（2016）年 2 月上旬（予定）にお送りするプログラムを参照してください。

発表者募集：発表を希望する会員は、期日までに題目等（①氏名、②所属、③題目）を事務局宛に電子メール（jade.office.obirin@gmail.com）にてお知らせください。

・締切：平成 28（2016）年 1 月 20 日（水）

平成 27（2015）年度第 2 回理事会報告

平成 27（2015）年度第 2 回日本通信教育学会理事会が、平成 27（2015）年 8 月 27 日（金）15 時から 17 時に東北福祉大学東京サテライト（四ツ谷）で開催され、以下の事項が審議、報告された。

【審議事項】

（1）次期役員について

資料 1 に基づき、平成 28（2016）年 4 月からの次期役員ならびに組織について協議を行い、①高校・大学・社会通信教育の 3 領域のバランスを可能な限り考慮すること、②実質的な役割を担える人材を中心に若干の増員ならびに入れ替えを行うこと、③テレビ会議等の活用により遠隔地からの会議参加を可能にすること、の 3 点が基本方針として確認され、次回理事会までに調整を行うこととなった。

（2）第 63 回研究協議会のプログラム（案）について

資料 2 に基づき、第 63 回研究協議会のプログラム（案）ならびにシンポジウム企画案について説明があり、原案の通り承認された。なお、桜美林大学四谷キャンパスの移転に伴い、研究協議会の会場としての利用が困難な場合、近隣の貸会議室等へ変更の可能性があることが再度確認された。

（3）平成 27（2015）年度『研究論集』の企画（案）について

資料 3 に基づき、平成 27（2015）年度『研究論集』の企画（案）について説明があり、原案の通り承認された。また、課題研究の成果を踏まえ、投稿論文とは別枠で、高校通信教育に関する特集を組むことが了承された。

（4）『日本通信教育学会報』通巻 45・46 号の企画（案）について

資料 4 に基づき、『日本通信教育学会報』通巻 45・46 号の企画（案）について説明があり、原案の通り承認された。なお、会報の内容および媒体について、今後の検討課題とすることが確認された。

（5）「e-Learning Awards 2015 フォーラム」協賛名義使用承認申請について

資料 5 に基づき、「e-Learning Awards 2015 フォーラム」協賛名義使用承認申請について説明があり、原案の通り承認された。

【報告事項】

（1）平成 26（2014）年度決算報告監事監査の結果について

資料 6 に基づき、石原監事より平成 26（2014）年度決算報告監事監査の結果について報告があり、原案の通り承認された。

会 員

Web サイトでは省略します

会員の声

特別支援学校高等部の通信教育

特別支援学校高等部は、学校教育法第82条において準用する第84条の規定によって、通信教育（通信による教育）をおこなうことができます。この法律に基づいて、特別支援学校高等部の通信教育についての規定が、学校教育法施行規則第134条と特別支援学校高等部学習指導要領第1章第2節第6款の5にあります。しかし法規はあるものの、特別支援学校高等部の通信教育についての実施事例の報告などは見当たりません。

特別支援学校高等部学習指導要領第1章第2節第6款の5は、「療養中の生徒及び障害のため通学して教育を受けることが困難な生徒について、各教科・科目の一部を通信により教育を行う場合」の規定です。これに対して高校の通信教育は、おもに経済的な理由のために通学が困難な勤労青年および成人のためのもので、両者では、その目的が異なっています。

高校の通信教育では、ちかごろ障害のある生徒が増加しているように見受けられます。そのため、特別支援学校高等部の通信教育と高校のそれとを比較し、両者に共通する問題や役割分担の在り方を検討することは、これからの通信教育学に必要な研究テーマになるのではないかと考えられます。

については会員の皆様のなかで、もし特別支援学校高等部の通信教育について実施事例などを御存知の方があれば、是非とも御教示いただければ幸いです。

連絡先：ishikawa.nobuaki@nifty.ne.jp

愛知県立旭陵高等学校 石川 伸 明

通信制大学における「三重学籍」実践のご報告

2013年11月16日開催の第61回研究協議会における「社会人の学びの場としての通信制大学院を考える」でパネリストとして招聘された際、「現在、短大、大学、大学院の三重学籍を実践中」とご報告させていただきました。結果として、2015年3月21日に通信制の「自由が丘産能短期大学」「放送大学」「放送大学大学院」から3つの学位記を受け取ることができましたのでご報告いたします。

もともとは、「たとえ通信制であったとしても、大学なんて忙しいから無理だよ！」って声に対抗するつもりで3つの教育機関に在籍してみたのですが、わずか2年間で3つの学位記を受け取ることができました。私なりに「限界に挑戦」してみたつもりですが、やればできることが判明しました。

「二重学籍禁止じゃないの？」と言われそうですが、法令上は禁止事項ではなく、各教育機関に確認及び許可を戴き、挑戦することができました。無論、正面から立ち向かっては、学習スケジュールに都合が付きやすいといわれる通信制大学であったとしても、最低限の在籍期間で3つの学位記を得ることは困難です。短大は2年次編入、大学は3年次編入かつ事前に科目履修生等で卒業に必要な単位を充足済、大学院は他大学院修了生として10単位認定といった特例をフルに活用したことで、三重学籍における同時学位記授与を実現することができました。

「無謀な挑戦」でしたが、やればできるということを実証してみたつもりです。それに、実際やってみると、どうしても学びたいという気持ちが勝利、複合的にいろいろなことを学習することができました。同時に、学びの限界は自分が思っている以上であることを確認することができました。しかし、これが「通学制」だったらどうでしょう。絶対に実現不可能な挑戦だったと思います。

メガバンク行員 稲垣 諭

◆「会員の声」を募集◆

「会員の声」を本誌に掲載します。掲載を希望する会員は、原稿（600～750字程度、MS-Wordで作成）を事務局（jade.office.obirin@gmail.com）までお送りください。

通信教育の動向



全国高等学校通信制教育研究会

全通研の秋・冬の予定は次の通りです。

・平成27年度ブロック代表校長研究協議会

11月26日（木）、東京都立一橋高等学校・柏葉会館において、文部科学省初等中等教育局高校教育改革室専門官廣野宏正氏を来賓として迎えてブロック代表校長研究協議会を開催します。

全国7ブロックから活動報告を受けた後、文部科学省から「通信制高校をめぐる最近の動向」について講話を頂きます。

・NHK 高校通信教育委員会

11月27日（金）午前、NHK放送センターにおいて、NHK高校講座主催による標記委員会が開催されます。NHKから平成28年度の放送計画の説明があり、その後、全通研側から要望・意見などを伝えて番組向上に役立てて頂きます。

・平成27年度第2回理事会

11月27日（金）午後、NHK放送センターにおいて第2回理事会を開催します。27年度前半の活動報告・会計報告等とともに、「教科書改訂への取り組み」「全通研70周年記念事業」「一部広域通信制高校の課題への対応」等について審議します。

・全通研修会

12月18日(金)、国立オリンピック記念青少年総合センターにおいて研修会を開催します。全国の会員校から寄せられた学校のサイトを活用した学習活動に関する調査結果や先進的な事例を参考に、「学習支援に向けたホームページの活用～その事例と簡単な実演～」と題して、ホームページを活用した学習支援の方法について研修します。
(事務局長 飯島 篤)



公益財団法人 私立大学通信教育協会

本協会は、通信教育課程を設置する私立大学相互の協力によって、大学通信教育の振興を図ることを目的に設立されており、現在、その趣旨に賛同した37大学・18大学院・9短期大学の合計64校が加盟校となって運営し、大学通信教育の周知普及と水準向上の事業を推進しています。

(1) 大学通信教育の周知普及事業

大学通信教育の在り方を広く社会に伝え、入学希望者に情報を提供するために、本協会主催の事業として「平成27年秋期合同入学説明会」(8月、全国5会場)を実施し、さらに12月5日には通信制大学院の合同入学説明会、来年1～2月には「平成28年春期合同入学説明会」(全国10都市、13日程)を実施します。

(2) 大学通信教育の水準向上事業

文部科学省の担当室長を講師に招き、9月に「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について」(中間まとめ)をテーマに意見情報交換会を開催し、加盟34大学・大学院・短期大学から40名の参加がありました。後日、同省に意見書も提出しました。10月には京都ガーデンパレスにて「大学通信教育職員研修会」を1泊2日で開催して職員の能力向上に努め、近畿大学の講師から「対面及びポータルサイトによる学習支援及び学生支援について」の講演を行いました。加盟55大学・大学院・短期大学から81名の参加がありました。12月には「大学通信教育中堅職員研修会」の開催を予定しています。
(理事長 高橋陽一)



一般財団法人 社会通信教育協会

1. 「生涯学習インストラクター・コーディネーター全国大会」が開催されます!!

当協会では、生涯学習インストラクター・コーディネーターの方々を対象に、全国大会を2年に1回開催しております。今回は、14回目を迎え、平成28年2月13日(土)、国立オリンピック記念青少年総合センターにて開催いたします。今回は、約200名の生涯学習インストラクター・コーディネーターの方々が全国から参集しました。内容は、午後1時から4時30分まで、合田隆史氏(国立教育研究所フェロー、前文部科学省生涯学習政策局長)による「幸せについて-今、生涯学習を捉え直す」という題目での特別記念講演、その後、実践発表「学びを力とする地域づくり、社会づくり」をテーマに4名のパネラーと浅井経子先生(八洲学園大学教授)がアドバイザーとなって、熱心な発表が行われました。

今回も、プログラムに工夫を凝らし、参加していただいた方々に十分満足していただける内容となるよう企画中です。ご参加・ご興味のある方は、ぜひ、当協会までお問い合わせください。

2. 生涯学習インストラクター・コーディネーターの方々に「まなびの達人・あそびの達人」の認証!!

前述の大会に先立ち、生涯学習インストラクター、生涯学習コーディネーターの方々を対象として、「まなびの達人・あそびの達人」の認証式を行います。この制度は、自ら学ぶことを継続し、一芸に秀いで、地域や学校で活躍実績のある方に対して当協会が「まなびの達人・あそびの達人」として認証するものです。今年で11回目となり、いままで全国で認証された方々は、1,976名となりました。
(事務局長 鈴木久善)



公益社団法人 日本通信教育振興協会

◎成績優秀者に文部科学大臣賞を授賞!

11月28日(土)、東京都千代田区の主婦会館・プラザエフにて、当協会主催の生涯学習奨励賞表彰式を開催しました。この表彰は、当協会が「生涯学習奨励講座」として認定した通信教育講座を特に優秀な成績で修了した者を対象に表彰するものです。平成元年よりスタートしたこの表彰も、今年で27回目を数えます。今年度は文部科学大臣賞15名、公益社団法人日本通信教育振興協会会長賞28名、総勢43名の方々が栄えある賞を受賞しました。

◎生涯学習の支援者として学習指導員が活動中です!

通信教育で学び身に付けた知識や技能、また実社会で培った専門的な知識や技能を生かし、地域での生涯学習の支援者として活動する学習指導員制度が発足して10年、これまでに認定登録された方は、延べ1,874名となりました(2015年11月24日現在)。指導分野も多岐にわたり、庭園技能、ガーデニング、手づくりパン、折り紙、書道など40分野。自身で教室を開講したり、公民館や生涯学習センターでの講師や、小中学校での課外授業の世話人を務めたり様々に全国各地で活動中です。学習指導員の活動が地域再生の力になる事を期待しています。活動の一部は当協会ホームページ(<http://www.jais.or.jp/wewe.index.html>)で紹介しています。ぜひご覧ください。
(事務局長 友縄秀男)



通信教育のこの1冊⑧

藤岡 英雄著 『学びのメディアとしての放送—放送利用個人学習の研究』

(2005年 学文社 (おとなの学びの行動学 第1部))

インターネットが今日ほど普及していなかった時代、毎年4月になると、「今年こそは」とNHKラジオ・テレビ講座のテキストを揃える…そんな経験を誰もがもつのではなからうか。たとえ数か月の継続だったとしても、そう思える状況は何か前向きな気持ちの現れのように感じられる。もちろん視聴を続けて語学や料理などの技能を習得した人も多いただろう。しかし、これまで私たちの日常に定着してきた放送個人学習に関して体系的に行われた研究は意外にも少ない。

本書は「おとなの学び」について、放送利用個人学習を題材に考察された書籍である。著者はNHK教育テレビが開始された1959(昭和34)年から教育番組制作者として現場に携わり、その後NHK放送文化研究所で番組開発研究を重ねた。退職後には大学教員として大学公開講座を企画・運営する大学開放事業にもかかわってきた。そのためか、研究者でありながら常に現場主義、学習者の実情に添った視点が貫かれているのが本書『学びのメディアとしての放送—放送利用個人学習の研究』の特徴である。

『おとなの学びの行動学』はその40年にわたる研究の総まとめと位置づけられ、本書第1部は、主にNHK時代1970~80年代のテレビ講座・教養番組での視聴者調査を基にした論考が集められている。続く第2部、『学習関心と行動—成人の学習に関する実証的研究』では、「学習関心の階層モデル(冰山モデル)」が提示され、これを検証する形で、NHK放送研究所後期の仕事「学習社会における放送の役割に関する研究」の一環として17年にわたり行われた「学習関心調査」と、大学公開講座調査が示される。

冰山モデルとは、意識されない潜在的学習関心が、顕在的学習関心として意識の表層に現れ、さらに学習行動をおこす行動レベルに至るという理論であるが、筆者が長年成人学習者のニーズを追い求めながら講座企画をしてきた中で実感されたものであろう。したがって、理論と基盤となった研究群は、自覚的に学びにとりくむ(幼少期を除いた)すべての学習者にあてはまり、教育を提供する側は計画に役立てることができる。

さて、本書の詳細を紹介していこう。本書で主要な対象となる「放送学習」は基本的にマスメディアを用いた一方向性の学習のため、「通信の方法により一定の教育計画の下に、教材、補助教材を受講者に送付し、これに基づき、設問解答、添削指導、質疑応答等を行う教育(社会教育法第50条)」という通信教育の規定には合致しない。しかし、通常の学習

が提供された教材に基づく自宅学習であり、教員や学友と離れている遠隔教育という共通点がある。不特定多数を対象とする放送教育は、学習者が特定できる通信教育に比べて学習支援にはさらなる困難さが伴うのではないか。研究群が貴重であるのは、調査対象者の母数の大きさと継続性による点もある。「見えない学習者」の調査を大規模かつ組織的に行うことができたのは、意欲的な筆者が学習市場開発者という立場にあったことにもあろう。

目次をたどると、第1章：成人学習媒体としての放送—日本における歴史的展開と研究の軌跡、第2章：放送による職業技能学習—1960~70年代に職業教育番組が果たした役割、第3章：成人学習としての講座番組利用—利用実態と番組機能の分析、第4章：「学習補助情報」とその効果—放送利用個人学習の支援に関する実験的研究、第5章：「放送テキスト」の利用形態とその機能—『スペイン語講座』『ロシア語講座』『家庭大工入門』テキストを中心に、第6章：放送利用への意識と学びの諸相—放送利用の意識調査とケーススタディから、第7章：「教養」のメディアとしての放送—教養観と教養番組視聴に関する研究、である。

1章では通信制NHK学園高校、放送大学の開校にも触れられ、2~3章は社会通信教育の動向にも重なる。4章からは具体的な学習支援の方策が検討される。例えば、学習意欲につながる「学習補助情報」の具体化やテキストの機能性調査、放送大学の先導的事業であった「放送公開講座」におけるシステム構築などは、遠隔教育全般へのヒントとなる部分が多い。また、教養番組は「講座」ばかりではない。報道ニュースや異国でのドキュメンタリー、対談、クイズ番組が考察の対象となり、自由な学習のあり方を再考させるものである。

安定した学習メディアであるラジオ・テレビ講座は、資格取得や学歴には直接かかわらないノンクレジットの教育を提供するが、分野・難易度とも間口の広いメニューを用意し、乗り降りも自由、しかも無料である。佐藤卓巳(『テレビ的教養』NTT出版、2008)がテレビ放送を「教養のセーフティネット」と評したように、誰もがアクセスしやすい学習媒体であることに変わりはない。公共放送の提供者であった筆者は、国民の教養を支える気概をもち研究を重ねてきただろう。通信制の学校教育・社会教育の今後にも活かすことのできる書籍であると考える。

(佛教大学 内山淳子)

日本通信教育学会報 通巻45号

発行日 平成27(2015)年12月10日

発行所 日本通信教育学会事務局

〒194-0294 東京都町田市常盤町3758 崇貞館B608 桜美林大学 鈴木克夫研究室内

日本通信教育学会事務局 E-mail: jade.office.obirin@gmail.com